

少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和6年4月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年								不良行為 少年
		刑法犯少年			特別法犯少年			〈犯 少年	
		犯罪	触法		犯罪	触法			
令和6年	105 (11)	89 (10)	64 (7)	25 (3)	16 (1)	15 (0)	1 (1)	0 (0)	456 (99)
令和5年	180 (51)	164 (48)	124 (27)	40 (21)	15 (2)	14 (1)	1 (1)	1 (1)	476 (117)
前年同期比	-75 (-40)	-75 (-38)	-60 (-20)	-15 (-18)	1 (-1)	1 (-1)	0 (0)	-1 (-1)	-20 (-18)

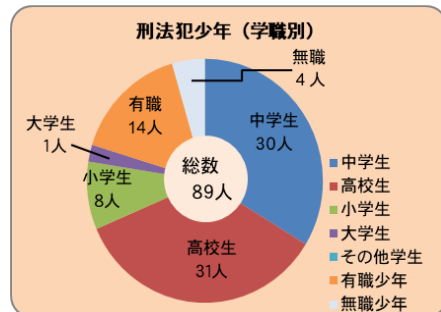
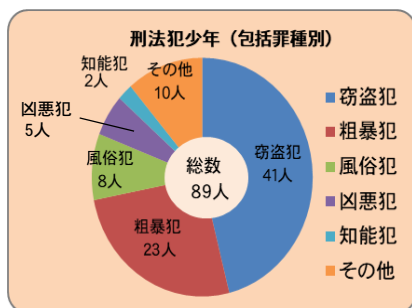
※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和6年4月末の暫定値)

令和6年4月末の刑法犯少年の数は89人で、前年同期に比べ75人減少しました。
 刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が41人と全体の約46%を占め、以下粗暴犯の23人（約26%）、風俗犯の8人（約9%）と続いています。
 学職別にみると、高校生が31人で全体の約35%、中学生が30人で全体の約34%を占めています。
 また、特別法犯少年の数は16人で、前年同期に比べ1人増加しました。



不良行為少年の状況(令和6年4月末の暫定値)

令和6年4月末までに不良行為で補導された少年は456人で、前年同期に比べ20人減少しました。
 不良行為少年の状況を行為別にみると、喫煙が181人で全体の約40%、深夜はいかがいが166人で全体の約36%を占めています。
 学職別にみると、中学生が183人と全体の約40%を占め、以下高校生の92人（約20%）、無職少年が81人（約18%）、有職少年が64人（約14%）と続いています。
 また、学生・生徒は311人で全体の約68%を占めています。

